

町庁

(第14号)

3

県下の納稅成績

一 保 稅
年 度 九五
自 転 車 荷 重 稅 九二 %
度 九二 %
過 年
稅 九六 ·
十一 年 度
の 町 稅

卷之三

アラムの絵画は、再び縣下最高の
美術館で開催され、大いに評議されました。

• 9 ◇

四郷が生活費に充當されまし
た。農業技術三経営が、十五年後には、青背の優秀な寄生虫が、二十
年後には、中堅となる者を多く輩出する。

中から五百町村へ補助金を出しつつ、町長以下關係者に五ヵ年計画として織り込んでおりませんから、金は長南町の收入に七・六%が水田で耕作され、主な込まれています。この登記所で評価する際にはもつと多い額かはなりません。

（略）

事卷は五十九年十画
これまで和三十二年度とし
てその百體準としてその百
個標を力巾に引き上へる一體
四税を稅として所
の三月・四月・五月の三月
を初年度とし
和三十一年度とし
ます。今年の国全體の
戸別に當の城戸別に當の
ことが分つたのです。又う
られてから十一年目、全体の
ことがよくに出来ない等とい
ります。今までの國全體の

國 ござ 町 にて に 適 づ け 時 便 一
明 年 度 よ り 統 一
通 地 通 産 を 基 調 し て た 是 林 農 業 の 区 分 に よ つ て 地 势 気 候 土 質 及 び 水 利 安 定 で あ る が こ れ に 対 す
の 自 主 的 な 意 慮 に 基 く 、 上 事 業 の 区 分 に よ つ て 地 势 気 候 土 質 及 び 水 利 公 用 な ど か ら
ま し た 。 先 づ 本 町 の 位 置 通 田 に よ り 将 來 が 有 価 で 不
山 游 村 の 標 旗 に 關 す る 計 画 資 本 を 認 め ま す こ の
等 の 自 然 的 件 、 戸 数 入 る 依 存 度 が 高 い ▶ 有 価 な
山 游 村 の 標 旗 並 び に 農 業 の 施 設 で な い ▶ 產 物 の 顯 亮 对
上 を 占 め る 固 定 稲 穗 引 下 げ で 調 整 一
この 価 格 が 統 一 さ れ こ と に よ り 、 国 、 県 、 町
を 総 合 的 に 推 進 す る こ と と 次 の 基 連 は 原 則 と し て
口 土 地 、 交 通 、 市 場 、 俗 家 の 草 貢 源 の 改 善 が 十 分
山 游 村 の 標 旗 並 び に 農 業 の 施 設 事 業 の 基 連 は 原 則 と し て
地 势 気 候 土 質 及 び 農 業 の 基 連 に 關 す る 計 画 資 本 を 認 め ま す こ の
通 地 通 産 を 基 調 し て た 是 林 農 業 の 区 分 に よ つ て 地 势 気 候 土 質 及 び 水 利 公 用 な ど か ら
ま し た 。 先 づ 本 町 の 位 置 通 田 に よ り 将 來 が 有 価 で 不